

新病院整備基本計画(案)に対する意見募集の結果 及び堺市の考え方について

本市では、救命救急センターと一体となった高度・専門医療を提供する総合医療センターの整備に向けて「新病院整備基本計画(案)」を策定し、パブリックコメント制度に基づき、同案に対する皆様からの意見募集(パブリックコメント)を実施しました。

このたび、お寄せいただいたご意見の要旨と本市の考え方をまとめましたので、ご覧ください。ご意見は、内容ごとに整理し、要約しています。また、お寄せいただいたご意見は、今後の病院整備の参考にさせていただきます。

記

- ・ 配架資料 新病院整備基本計画(案)に対する意見募集の結果及び堺市の考え方
- ・ 募集期間 9月16日(木)～10月15日(金)
- ・ 意見提出方法 新病院建設準備室へ郵送、持参、ファックス、電子メール
- ・ 集計結果 意見提出：19人 意見総数：60件
- ・ お問合先

〒590-0064 堺区南安井町1-1-1
市立堺病院 事務局 新病院建設準備室
電話 072-221-1700 FAX 072-225-3303
E-mail: byouken@city.sakai.lg.jp

ご意見の要旨とそれに対する本市の考え方

I 全体計画 2 基本方針についてのご意見

ご意見の要旨	市の考え方
基本方針について	
<p>・「新病院は、市民の生命と健康を守るため、市立堺病院の理念と病院憲章に基づき、患者さんを中心とした市民サービスを提供します。」とありますが、市民全体をみた保健・医療・福祉を一体化した地域の基幹病院としての役割は考えていないのでしょうか。理念及び憲章、基本方針でも、医療機関との連携ないし地域医療の確保等の文言はありますが、市立病院としての保健福祉分野との連携が欠落しているように思われます。医療サービスの提供のみならず市民の健康増進そのものへの関与が必要なのではないでしょうか。4疾病への対応は、この部分が非常に重要だと考えます。この機会に堺市としての保健・医療・福祉の連携した基本政策を策定すべきではないでしょうか。</p>	<p>・ これまでも、教育入院や市民講座の開催など取り組んできました。生活習慣病に限らず、早期発見・早期治療が重要であり、その為の啓発など疾病予防についても、講座の開催や必要な情報の提供などを行い、今後とも市民の健康増進に、積極的に取り組んでまいります。</p> <p>・ 保健福祉分野との連携や予防的な医療、健康増進に関わる機能等については、今後とも、市としての方針を踏まえた上で、本院として担うべき役割を果たします。</p>
患者さんの視点について	
<p>・ 患者さんの視点についてですが、「患者さんの体と心の健康を最優先」とありますが、精神科が無いのはどうしてでしょうか。がんなどの難治性患者の精神科的対応、救急部門における対応、増加している認知症患者への対応など、救急医療、高度・専門医療、急性期医療における精神科医療をどう考えているのでしょうか。また、非常に不安の高い検査入院の方への精神科的ケアについての対応も必要と考えますが、どう考えているのでしょうか。</p>	<p>・ がんをはじめとする難治性疾患患者へのメンタルサポートは重要であり、現在においても難治性の入院患者を対象にメンタルサポートを実施しています。</p> <p>一般的な精神科領域への対応は、既に堺市二次医療圏は府下の他の二次医療圏と比較しても、精神医療の提供体制が充実していることから、これらの医療機関と密な連携を図ることで対応します。</p>
健全経営の視点について	
<p>・ 健全経営の視点についてですが、「自律的・機動的な対応が可能な権限と責任が明確となる経営形態の検討」とありますが、市民の大切な税金等を使っているのですから、市民・議会等のチェック機能が十分に発揮されることが大切なのではないでしょうか。</p> <p>また、経営感覚、コスト認識向上等の意識改革等により、診療報酬の収入が大幅に増えるのでしょうか。</p>	<p>・ 病院として自律的・機動的な対応が可能であり、かつ権限と責任が明確になる経営形態として地方独立行政法人への早期移行をめざしています。</p> <p>地方独立行政法人は、堺市が設立する法人であり、市長が理事長、監事の任免や中期目標の提示を行い、法人はその目標を実現するために中期計画を策定し、市に報告する必要があります。</p> <p>さらに、市の付属機関として設置される「評価委員</p>

<p>か。保険外負担の増額は、どう考えているのでしょうか。職員の視点についてですが、「働きやすい職場・就労環境の充実」とありますが、生活実態の改善にむけた賃金・手当の充実が抜けているのではないのでしょうか。</p>	<p>会」において、中期計画の実績等が評価されるとともに、その結果が公表されることから、より経営の透明性が向上するものと考えます。</p> <p>また、市議会との関係についても、地方独立行政法人の設立や廃止、定款の変更、料金の上限設定の認可、中期目標の策定や変更など、重要事項に関しては、議会の議決が必要となり、市長や市議会においても一定の関与が働く制度になっています。</p> <p>次に「経営感覚、コスト認識向上等の意識改革の醸成」については、新病院の整備計画（案）を策定するにあたり、健全経営の視点から職員が取り組むべき基本方針として、また、「働きやすい職場・就労環境の充実」についても、職員の視点から職場環境の整備に関する基本方針としてお示ししています。</p>
---	---

職員の視点について

<ul style="list-style-type: none"> ・看護体制等の充実、医療技術部門の充実とありますが、医療提供のための体制として、看護師をはじめとして各職種の人員を何名ずつ確保しようと考えているのでしょうか。事務部門の人員等を含めて、人件費はかなり増えるのではないのでしょうか。現在の人件費よりどの程度増えるのでしょうか。また、委託等アウトソーシングの部門をどのように考えているのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院において、救命救急センターを整備することで、複数の診療科にわたる重篤な患者さんを365日、24時間体制で受け入れる必要があることから、救急医の配置や増設する診療科への医師の配置など増員が必要となりますが、本計画（案）はあくまで新病院整備基本計画（案）であり、各診療科医師数等については、各科の診療方針などの検討を経て決定します。 また、看護師、医療技術員などのその他の職種の人数についても増員が必要ですが、その具体的な人数や委託業務の対象等をお示しするためには、一病棟における病床数や医療スタッフの集約配置、分散配置などの運営方法を決定する必要があり、今後、検討を行います。
---	--

I 全体計画 4 病院規模及び病院機能 (3) 施設構成についての意見

ご意見の要旨	市の考え方
急病診療センターについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・急病診療センターですが、泉北と宿院について堺市立3ヶ所目のセンターということでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・急病診療センターについては、現在、健康福祉局において、外部委員を含めた堺市急病診療施設整備等検討懇話会を設置し、検討を行っています。

I 全体計画 4 病院規模及び病院機能 (4) 病院機能についてのご意見

ご意見の要旨	市の考え方
救急医療について	
<ul style="list-style-type: none"> ・救急病院のたらいまわしの解消や、搬送までの時間短縮に繋がる施策（救急情報受入れシステム）の構築をお願いしたい。 ・3次救急医療施設に勤務上、出入りすることが多いのですが、重篤な患者様と普段から接することが多いため、この救急医療体制がいかに重要なものであるかということを感じております。現在の建設予定地に救命救急センター併設の施設が建設されることはとても心強く思っております。また堺市民の生命、健康を確保するためにも、ぜひ実現させていただきたいと思っております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院では病院前救護・救急医療における管制塔機能を整備し、救急患者の搬送を円滑に行うため、医療機関相互の調整を行うとともに、他医療機関での対応が困難であった場合の受け入れ先となるなど、病状に応じた適切な医療が提供できる体制を構築します。 ・救急医療においては、三次救急医療に担う救命救急センターを整備することで、堺市二次医療圏のみならず、周辺地域における救急医療の中心的な病院としての役割を担っていきます。また、良質な医療を安定的に市民の皆様にご提供できるよう、地域の医療機関との適切な役割分担のもと、さらに連携強化を図ることとしています。
<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターの整備の文書に「救命救急センターと二次救急医療の連携のもと」とありますが、業務連携なのでしょうか。人員・体制連携なのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院整備基本計画（案）に記載の「救命救急センターと二次救急医療の連携」とは、一つの病院施設内に三次救急医療を担う救命救急センターと二次救急医療を担う現病院診療機能を持つという特性を活かし、必要な医療を効率的に提供できるよう、人、施設、設備の有効活用を図り、より安心できる救急医療体制の構築をめざします。
医療機能について	
<ul style="list-style-type: none"> ・大人の三次救急は大阪府内にいくつかあるが、質の高い小児の三次に特化した病院は関西圏にないので、小児の三次救急を実施できている施設の整備を望む。 ・小児、小児救急を強化して新生児集中治療室復活とありましたが、全国的に1才からの救命率が低いとテレビで放送されていたので、新病院建設の際に小児集中治療室等、充実させていただきたいと切に願います。期待しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内においても医師不足の影響がとりわけ著しい小児科・産科について、大阪府では平成18年度に「大阪府医療対策協議会」を設置し、小児医療の専門家や病院関係者等からなる「小児医療専門分科会」を設置して、集約化・重点化の是非を検討しています。そのような中、平成21年11月に大阪府が策定した大阪府地域医療再生計画「堺市・南河内医療圏」において、堺市医療圏の小児（小児救急を含む）医療体制の目標が示されました。 その内容は、「①小児初期救急医療施設を後送病院に隣接して整備することにより、後送病院医師による急病診療のサポート体制を構築し、出務医師負担の軽減を図るとともに、医師会および関係

	<p>機関と連携して医師を確保し、持続可能な診療体制の確保体制、住民への安定した医療提供体制を確立する。併せて、二次救急医療機関の協力を得て24時間対応可能な小児初期救急医療体制を構築する。②府立母子保健総合医療センターにおいて、PICUや手術室の整備など施設・設備整備等により、手術が必要な重症小児患者の受入れ体制を充実する。」となっています。</p> <p>新病院では、このことを踏まえ、さらに地域の医療機関との連携を推進しながら、小児救急医療体制の充実を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院では、ハイリスク分娩、母体合併症に対する圏域の医療機能の強化・充実を図るため、市内や近隣の周産期医療機関との連携を図りつつ、ハイリスク分娩に対応する新生児集中治療管理室（NICU）を復活します。
<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病リハビリ教育部門はありますが、4疾病に対応するならば、糖尿病教育部門は不可欠ではないでしょうか。どうして無いのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院整備基本計画（案）では、新たに整備する機能等を中心に記載していますので、改めてお示ししておりませんが、糖尿病教育部門についても引き続き実施します。 ・平成22年9月に糖尿病専門医を採用するなど糖尿病教育部門を強化しており、今後もより強化を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療で、「災害派遣医療チーム（DMAT）の機能を確保します」とありますが、専任化することなのでしょうか。それとも、そのための余剰人員を抱えるということなのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に災害派遣医療チーム（DMAT）を編成し、災害発生時に対応できる体制は確保していますが、三次救急を含む新病院では災害拠点病院としての機能を、一層充実強化するように努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携機能で、「初診の患者さんには、まず、開業医等の地域の医療機関等で受診していただき」とありますが、完全紹介型にするのでしょうか。同様に逆紹介については何%を考えていますか。完全紹介型にするのであれば、市民にその主旨を確実に周知する必要があると考えますが、どのように周知されるのでしょうか。また、現病院の紹介率と逆紹介率からして、それは可能と考えられているのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院では、地域の医療機関とさらに連携を図り、効率的医療体制の構築をめざしています。 <p>初診の患者さんには、まず、開業医等の地域の医療機関等で受診していただき、病院での治療や検査、入院、手術が必要な患者さんを中心に担当するという基本的なルールを紹介しています。</p> <p>したがって、全ての診療科を完全紹介型にするのではなく、今後の外来診療については、引き続き検討を行います。</p> <p>なお、紹介率等については、本院として「地域医療支援病院」の施設基準の取得をめざしていることから、紹介率は60%、逆紹介率40%以上が目標になります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略機能で、不採算医療・政策医療を行う上で、独立採算を原則としている独立行政法人化では運営は困難ではないでしょうか。「適切な一般会計負担等、ルールに基づいた措置」を堺市が行なうなら、市立（公営企業）のままで良いのではないのでしょうか。それとも、独立行政法人にすると診療報酬での収入が爆発的に増えるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人は、住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地から、その地域において確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、地方公共団体が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものと地方公共団体が認めるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、地方公共団体が設立する法人であり、市民の安全・安心な暮らしを守るため、救命救急センターなどの政策的医療に要する費用は、市が負担することから、地方独立行政法人が運営する病院が不採算医療・政策医療を担って行くことは困難ではありません。 一方、現在の地方公営企業としての運営は、地方公営企業法をはじめとした法律や市の条例などで契約手続きや定数など人事管理等で様々な制約があります。 また、行政組織による病院経営は、定期的な人事異動も伴うことから、結果として専門家が育成されにくく、経営責任も不明確になる一因にもなります。 これまでは、このような制約の中で、様々な経営改善の取組みを進めてまいりましたが、昨今、病院を取り巻く環境が著しく変化しており、それらに対応できる機動的で柔軟な経営形態が必要となっています。 なお、診療報酬制度上、地方独立行政法人へ移行することで、収入が増加することはありません。
--	--

医療提供のための機能（スタッフの確保）について

<ul style="list-style-type: none"> ・全診療科目の医師が確保できない場合の次善の策を分かり易く示すべき。 ・病院の機能向上だけでなく、機能をこなせる医師を多く育成する必要有。 ・三次救急は予想以上にマンパワーを必要とする。三次を掲げる以上は人材不足は許されない。 ・新病院の整備は雇用を生むので賛成であるが、医者が確保できるか一番気になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターの整備に伴い必要となる医師を含めた医療スタッフの確保については、計画的に増員します。また、人材等の医療資源の有効活用のためには、地域の医療機関との適切な役割分担・連携強化を図ることで、地域全体で医療を支える体制づくりを推進します。 ・救急医療をはじめとした急性期医療、高度・専門医療を実施することで、研修医や若手医師等の医療スタッフがより高度な技術を習得できる環境を整備します。併せて各種学会、研修・セミナーへの参加や専門性を高めるための各種資格の取得・更新等を支援します。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急を行うことで今以上に忙しくなるが、市の規定した給料ではスタッフ離れに拍車がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度までを目途に可能な限り早期に地方独立行政法人化への移行をめざし、医療環境の変化に対応できる弾力的な医療スタッフの採用や、より柔軟な勤務形態や給与体系等を導入し、働きやすく勤務意欲が向上する環境整備を行います。
<p>ドクターカー・ヘリポートの騒音対策について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・救急ワークステーションの整備、ドクターカーの運用、ヘリポートの設置とありますが、サイレン音やプロペラ音、振動などの対策は、新病院ではどのようにされるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院では広域搬送体制の確立や、災害拠点病院の役割を果たしていくため、ドクターヘリの離発着が可能となるヘリポートを整備し、大阪府が実施するドクターヘリ運用事業に参画を予定しています。この大阪府ドクターヘリ運用事業は、大阪大学医学部付属病院を基地とし、毎日午前8時30分から日没まで、主に交通手段が不便な山間部などを中心として運行しています。新病院のヘリポートについては、大規模災害時等において使用するものと考えています。なお、救急車等の運行については、消防局が各法令に基づいて行っていますが、騒音等の対策については、消防局と連携し今後、協議していきます。

Ⅱ 整備計画 1 施設整備の考え方 (1) 患者さん・家族本位の病院についてのご意見

ご意見の要旨	市の考え方
<p>新病院の施設について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・現病院の病棟トイレの広さが外来等のトイレと同じ広さで、点滴等の支柱台を伴っての使用では狭くて、頭を下げてかがむとドアに当たる。 ・ウォシュレット洗浄で無いため、不便である。 ・設計業者選定にあたり、実際に体験させて設計に反映させるよう条件付けを行って欲しい。 ・入院中は就寝時も頻繁にトイレ通いする患者が多く、深夜のトイレ開閉時の音が就寝を妨害するため、その都度目が覚め寝不足となる。ドアの開閉部分の消音設計等の工夫して欲しい(スライドドアなど)。 ・タクシー乗り場は、歩道からスロープ式に道路面まで降りられるように。道路面も介助者が四方に余裕を持って入れ雨避けの屋根も広く。 ・入院病棟の病室は多床病室でも、ベッド間を車椅子 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の新病院整備基本計画(案)では、施設整備の考え方の4つの柱の中で「患者さん・家族本位の病院」をその1つとして掲げており、患者さんを中心としたすべての人にやさしい、安全で利用しやすいユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方を導入して設計を行います。また、施設整備の面だけでなく、運用面等においても、患者さんを中心とした病院づくりに努めます。 ・いただいた各施設・設備についてのご意見を参考に設計業務を進めていきます。

<p>の移乗介助を両側から介助者が腰痛にならない様に余裕をもって出来る間隔をとること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・談話室のソファも、あいだに車椅子の人が入って話が出来る間隔をあげ、その間隔はソファに座っている人同士が横に座って足を入れるための物で無く、車椅子の面会者も利用出来る間隔である事。 ・トイレやATMコーナーなども車椅子利用者が使いやすいように専門家を設計段階から入れる。 	
--	--

Ⅱ 整備計画 1 施設整備の考え方

(4) 職員に魅力ある病院、地域医療に貢献する病院についてのご意見

ご意見の要旨	市の考え方
職員の勤務条件について	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の賃金・施設ではない勤務条件の改善。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務条件については、職員に魅力ある病院づくりをめざし、働きやすい職場環境を整備します。

Ⅱ 整備計画 2 配置計画についてのご意見

ご意見の要旨	市の考え方
新病院周辺道路の交通について	
<ul style="list-style-type: none"> ・週末など付近の交通渋滞があると救急搬送の妨げになる。 ・交通渋滞が不安。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院利用者による交通渋滞等が発生しないように配慮した、病院出入口の配置等を計画します。また、周辺道路においては拡幅や歩道の整備を行います。

Ⅱ 整備計画 3 全体構成 (1) 部門の配置についてのご意見

ご意見の要旨	市の考え方
新病院の駐車場について	
<ul style="list-style-type: none"> ・車で来院する人のための駐車スペースについて、常時満車とならないよう確保すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場等の整備は、基本設計で計画しますが、必要となるスペースの確保に努めます。

Ⅱ 整備計画 3 全体構成 (2) 主要動線の確保についてのご意見

ご意見の要旨	市の考え方
主要動線について	
<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターは入院患者用、一般用、外来車椅子用などに分けること。 ・エスカレーターは人の流れに配慮し、乗降場所を2箇所以上に分けて設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数のエレベーターを設置し、使用者・用途別等の区分を行い、効率的な動線の確保を行います。詳細については基本及び実施設計で検討します。

Ⅱ 整備計画 4 部門別計画 (17) 感染症部門についてのご意見

ご意見の要旨	市の考え方
新施設の運用について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 隔離病棟の平常時活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症病棟やその他の部門の運用については、効率的な活用が図れるよう配置・動線等、基本設計で検討します。

その他のご意見

ご意見の要旨	市の考え方
交通アクセスについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通院・見舞の病院入口まで交通アクセスの設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物配置等、病院出入口までのアクセスについては、基本設計で設定します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 移転先は交通事情含めて最適の場所である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新病院の建設予定地については、救急搬送が容易となるよう幹線道路に隣接し、市域全体・近隣市からアクセスしやすい立地となっています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関の整備を行ってほしい。JR 沿線の住民でないと大変行きにくい場所である。 ・ 公共交通機関を利用して病院に行けるよう、中百舌鳥駅から津久野または鳳までつなぐバスの路線を開設し、病院に途中下車できるようになると便利。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス路線等の整備については、今後、関係機関と協議を進めます。
障がい者（児）に対する医療体制の確保について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障がい者（児）、発達障がい者（児）は障がい者（児）や障がい者（児）の家族の状況・実態を理解して対応して下さい。受け入れてくれる病院が少ないので、市立堺病院は絶対断らないで下さい。 ・ 職員等の教育・研修の中に必ず障がいのことを入れて、理解ある対応をしてください。 ・ 平成 24 年 4 月に開設予定の健康福祉プラザに協力して、医師を派遣してください。 ・ 病床数の中に「病院ショートステイ枠」を確保してください。 ・ 経営に関して、経営面ありきではなく、医療面から考えてほしい。 ・ 高度できめ細かな色々な障がいや難病にも対応し、その「ノウハウ」を地域の医療に広めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本院では、すべての患者さんの権利と人格を尊重し、安心・安全で心の通う医療を提供することを病院の理念としています。 ・ 新病院の整備に際しても、患者さんと病院との信頼による相互協力に基づく医療の提供をめざすとともに、患者さんや患者さんの家族等、病院を利用するすべての人にやさしい、ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方を取り入れ、療養環境に配慮した施設づくりを計画します。 ・ 新病院では、地域の医療機関とさらに連携の推進を図り、地域で完結する医療体制の構築をめざしていますが、さらに堺市が「障がい者の充実した地域生活を支える総合的拠点」をコンセプトとして、整備を進めている健康福祉プラザなどの保健・福祉関係機関との連携強化を図るとともに、病院理念の実現に向け、全ての病院職員に対して、積極的に研修を

<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスについて、「津久野駅」からの動線は安全なものにして、横断歩道には「エスコートゾーン」と「音声信号」を必ず設置して下さい。 ・入院中の教育施設として羽曳野支援学校の分校を設置して、地域の学校と連携してください。 	<p>実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院までのアクセス等の周辺整備については、今後関係機関等と協議していきます。 ・学校教育施設については、現在、市立堺病院に設置している堺市教育委員会所管の院内学級を引き続き設置する計画となっています。今後も入院中の児童生徒の在籍する学校との連携の充実について、所管課と検討していきます。
--	--

外国語の通訳ができる医療スタッフの配置について

<ul style="list-style-type: none"> ・新病院に外国人対応可能なシステムを構築できるよう、現病院からの研修等の取組みを望む。 ・病院内に「待機型医療通訳制度」を構築して頂きたいと切に願います。言語は、英語のみならず、中国語、スペイン語（中南米出身者）、ポルトガル語（ブラジル出身者）も是非必要であることは、堺市内の外国人の出身国々からも明白だと思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、堺病院には英語をはじめとする中国語、フランス語、スペイン語とイタリア語の通訳ができる医療スタッフを配置しています。グローバル化が進展する中、堺を訪れる外国の方が安心して医療を受けることができる体制を整備することは、都市の魅力を向上させるためにも重要であることから、新病院でも継続して対応が可能となるよう、必要な体制を整備します。また、その他の外国語での対応やサポート体制を強化できるよう、国際課と連携して対応するとともに通訳ボランティアの方のご協力をお願いしたいと考えています。
---	---

医師の勤務意識について

<ul style="list-style-type: none"> ・市民の医療機関で税金も投入されていると思うが、経営が赤字にでもなったら困る。10人診るのも、100人診るのも同じ報酬であれば、暇な方が医者にとっては良い事。月々の受診者数により報酬（賞与）に差を付ける歩合制を導入するとか、患者のアンケートを取り医者の状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の経営健全化を推進するため、現病院の段階から経営形態の見直しを図り、可能な限り早期に地方独立行政法人化（非公務員型）への移行をめざします。それにより、柔軟な給与体系を導入することが可能となり、医療スタッフの勤務意欲の向上を促進します。また「患者の声」（堺病院に対するご意見）の提案箱を引き続き常設し、いただいたご意見については、適切に対応していきます。
--	---

新病院での収支計画について

<ul style="list-style-type: none"> ・新病院整備基本計画（案）に運営費用が明示されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画（案）は今回の新病院整備基本計画（案）には含まれませんが、参考資料として堺病院ホームページに掲載するとともに、パブリックコメントの実施期間中は、新病院整備基本計画(案)、新病院整備基本計画(案) [概要版]と併せてご覧いただけるよう、市役所の市政情報センター、区役所の市政情報コーナー、各図書館に配架しました。今後、病院の経営形態を見直す中で、収支計画についてもわか
--	--

	りやすくお示ししていきます。
新病院の必要性について	
<ul style="list-style-type: none"> ・新病院の必要性がどの程度のものか。疑問である。 ・現在でも多額の負債をかかえているのに、更にこのような設備投資を計画しているのはなぜか。 ・現病院は非常にきれいで、設備も揃っていて十分ではないか。 ・これほど短期間に安井町から津久野に移転する理由が分からない。宿院から安井町に移転し、さらに津久野に移転するのにどれほどの税金を浪費したのか。そしてその責任は誰がどのような形で取ったのか。これをもっと広く周知させるべき。 ・市民病院の医療水準は本当に向上するのか。 ・素人から見ても、資金計画など、金銭的、経済的な面が大変甘いように思われる。だいたい、建設してまだ日も浅く、「借金」も残っているのに、また、新しいところに移転すると言うのは、如何に救急医療の必要性を説いても、その計画性の無さ、いかげんさに市民としては納得できない。 ・救命救急センターを作りたいのであれば、機能を特化して最小限にして税金の無駄にしないでください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、堺市は、府下にある二次医療圏の中で唯一、救命救急センターが整備されていない地域であり、多くの重症患者が市外の救命救急センターへ搬送されている状況にあります。市民の安全・安心な暮らしを守るため、救命救急センターの整備をはじめとした救急医療、災害医療の提供体制を構築することは、自治体病院としての責務であり、重要課題となっています。 平成18年度当初、救命救急センターが堺病院本体機能と有機的に連携が図れるように、現病院敷地内において構造上一体となる救命救急センターの増築整備を計画しました。 ところが、平成19年の建築基準法関係法令等の改正に伴い、現病院に構造上一体的な増築整備を行う場合、主要構造部材等の大幅な改修工事が必要となりました。工事を行うには現病院を約12か月間休院することになり、本市の地域医療に大きな影響を及ぼすことなどから、当初計画を断念しました。また、別棟として整備する修正案についても検討しましたが、十分な建築面積が確保できないために設備や医療機器の効率的な配置が難しいこと、駐車場確保などにおいても多くの問題があり、医療面、建築技術面、経費面等を総合的に判断した結果、現病院敷地内への併設を断念し、救命救急センターを含む新病院を移転整備することに決定しました。 ・新病院の整備については、限られた財源を有効に活用し最大限の効果をあげるよう、医療機能を中心とした無駄のない効率的な施設整備を行っていくよう努めます。
現病院の後利用について	
<ul style="list-style-type: none"> ・現病院の計画が明らかにされていない。移転しても現病院を残してほしい。 ・現病院の後利用について、医療が提供できる施設として残るのでしょうか。現病院で医療を提供するためには、同じ二次診療圏内の医療施設からの移転が必要と考えられますが、そのような医療施設はあるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現病院の後利用に関しては、地域の医療が低下しないように、引き続き医療サービスを提供できる病院としての利活用を第一に考えております。 なお、後利用の基本的な方針については、このことを踏まえ、今年度中に策定する予定であります。

市立堺病院事務局新病院建設準備室

〒590-0064 堺市堺区南安井町1丁1番1号

電話：072(221)1700（代表）

ホームページ： <http://www.municipal-hospital-sakai-osaka.jp/>

Mail： byouken@city.sakai.lg.jp

堺市行政資料番号 1-H4-10-0247
